

会議記録(1)

会議名称	第6回北本市自治基本条例制定研究懇話会		
開会及び閉会日時	平成20年6月25日(水) 午後6時～午後8時40分		
開催場所	文化センター第3研修室		
議長氏名	会長 内田政之助		
出席委員(者)氏名	浅野 昭八 加藤 信利 田中 昭仁 田中 正昭	有働 秀鷹 古賀 利雄 堀越 一三 佐藤 健市	内田政之助 関山 邦孝 宮原 鈴代 福島 洋輔
欠席委員(者)氏名	勝 豊 高荷 正春 岩崎 雄一 山本 浩之	秋葉三枝子 河井 宏暢 三橋 博 加藤 一男	
説明者の職氏名	協働推進課 課長 横田 順一 主幹 長嶋 太一		
事務局職員職氏名	協働推進課 課長 横田 順一 主幹 長嶋 太一 主査 鈴木 直美		
会議次第	<ol style="list-style-type: none"> 1 開会 2 あいさつ 3 議題 <ol style="list-style-type: none"> (1) 懇話会素案の検討 4 その他 5 閉会 		
配布資料	<ul style="list-style-type: none"> ・ 次第 ・ 「危機管理」の項目についての検討経過 ・ 自治基本条例の制定状況 		

会議記録（２）

発言者	発言内容・決定事項
事務局	<p>1 開会</p> <p>第6回北本市自治基本条例制定研究懇話会を開会いたします。次第にもとづきまして進行させていただきます。</p>
議長	<p>2 あいさつ</p> <p>・内田会長</p> <p>3 議題</p> <p>(1) 懇話会素案の検討</p> <p>議題の(1)懇話会素案の検討ですが、前回の会議に引き続き懇話会素案作成シート18の「参加・協働の推進」の項目から検討してまいりたいと思います。まず、事務局からこの項目の検討のポイントを説明願います。</p>
事務局	<p>———検討ポイントを説明———</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市が団体を支援する際には、市民の自主性を損なうものであってはならないという規定を設けるか。 ・「参加」を「参画」に変更するか。
議長	<p>それでは、次にグループで話し合った内容の報告をお願いします。</p> <p>Aグループから順にグループでの検討内容を発表してください。</p> <p>———Aグループ 発表———</p> <ul style="list-style-type: none"> ・プロジェクト・チーム修正案では、懇話会条例構成案の第2項が削除されているため、この2項の趣旨である協働の必要性を「条文作成の背景」の中に記載する必要がある。 ・この項目を議論した際には、市はNPOの組織の立ち上げ補助などの市民参加を促進するための環境整備が必要なことや市民が具体的に何を必要としているかを把握するための市の統計の部門の強化など、庁内体制の整備も必要であることを議論してきた。具体的なことは別の協働推進条例等に規定するとしても、懇話会で議論してきた具体的な内容を条文作成の背景の中に記載しておく必要がある。

会議記録（２）

発言者	発言内容・決定事項
	<p style="text-align: center;">———Bグループ 発表———</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「参加」を「参画」に変更した。 ・協働の推進に関する条例を別に定めることとしたため、その条例を検討する際に、この懇話会での議論が生かされるよう記載しておく必要がある。 <p style="text-align: center;">———Cグループ 発表———</p> <ul style="list-style-type: none"> ・協働のあり方、市民の立場等を明確にしておくべきである。
議長	<p>まず、「参加」を「参画」に変更するという案が２つのグループから出ていますがいかがでしょうか。</p>
勝委員	<p>「参画」でいいと思います。協働推進計画策定の際の議論を踏まえて決めればいいのではないのでしょうか。</p>
議長	<p>「参画」に変更するという意見が出ましたがいかがでしょうか。</p>
全委員	<p style="text-align: center;">———承認———</p>
山本委員	<p>最終的に他の事項と併せて定義を整理する必要があります。</p>
議長	<p>「市民の自主性を損なうものであってはならない」という部分はいかがいたしましょうか。</p>
有働委員	<p>残しておいた方がいいと思います。</p>
議長	<p>Bグループの方の意見はいかがでしょうか。</p>
田中（昭）	<p>入れることについて特に異論はありません。</p>
議長	<p>Bグループから承認する意見がありました。この「市民の自主性を損なうものであってはならない」という規定を入れるということによろしいでしょうか。</p>
全委員	<p style="text-align: center;">———承認———</p>

会議記録（２）

発言者	発言内容・決定事項
勝委員	<p>それから、条文作成の背景の中に、「市民と市は、先に策定された北本市市民と行政との協働推進計画を踏まえて、対等の立場で共通の目標に向けて応分の責任を持ち、期限を決めて協力する協働の理念を確認し、市民参画の必要性についても議論しました。」という表現を入れることを提案します。</p>
議長	<p>条文作成の背景の中にその文言を入れることとしたいと思います。</p> <p>また、22の「審議会等」の規定について、AグループとBグループから「選考」を「選任」に変えるという提案が出ていますが、そのように変更してよろしいでしょうか。</p>
全委員	<p>————承認————</p>
議長	<p>それでは、シート19「自治会及び地域コミュニティ活動」に移りたいと思います。</p> <p>Aグループから条文を一部変更する提案が出されていますので、グループで話しあった内容を発表してください。</p> <p style="text-align: center;">———— Aグループ 発表 ————</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティ協議会には、地域コミュニティ以外にも様々な団体が参加している。地域コミュニティと限定して記載してしまうと他のコミュニティが抜け落ちてしまうため、この項目は、コミュニティという表現にした方がいいと考えた。
議長	<p>皆様のご意見を伺います。</p>
有働委員	<p>北本市では、まず、婦人会や体育協会、ロータリークラブ、商工会など様々な団体で構成される北本市コミュニティ協議会が組織され、その話し合いの中で、地域コミュニティを組織する構想が生まれ、そのもとに地域コミュニティが組織されてきたという経緯があります。</p> <p>そのように、地域コミュニティ以外のコミュニティもあるため、ここでは、地域コミュニティとは限定しない方がよいのではないかということです。</p>

会議記録（２）

発言者	発言内容・決定事項
関山委員	今、話された内容を解説として記載しておかないと多くの人 は理解できないのではないのでしょうか。
議長	只今、説明がありましたように、北本市コミュニティ協議会 は、８圏域の地域コミュニティと市内の１７団体が入って構成 されています。
堀越委員	やはり、そのような説明を解説として入れる必要があると思 います。
関山委員	私も解説文が必要だと思います。
議長	それでは、コミュニティに関する北本市の状況を解説として 入れることにしたいと思います。 記載内容の整理については、事務局にお願いしたいと思います すがよろしいのでしょうか。
全委員	——承認——
議長	それでは、シートの２０意見・要望・苦情への対応について 検討します。 Ａグループから変更の提案が出ていますので、説明をお願い します。
	——Ａグループ 発表——
	・プロジェクト・チーム修正案の「要望等」を「意見・要望 等」に、また、適切な対応は「迅速に」行うというように 変更したい。
議長	「要望等」を「意見・要望等」に、「適切な対応」という表現 を「迅速かつ適切な対応」に変更したいという意見ですが、 いかがですか。
高荷委員	「迅速」という表現は確かに入れた方がいいと思います。
議長	「迅速」という表現を入れ、「要望等」を「意見・要望等」に 変更するという点でよろしいのでしょうか。

会議記録（２）

発言者	発言内容・決定事項
全委員	———承認———
議長	また、Cグループからこの項目を20「説明責任」の後に移動した方がいいという意見も出されていますが、いかがいたしますか。
山本委員	内容が確定できましたので、記載する順番については、最終的に全体の構造を整理する中で考えればよいと思います。
議長	<p>それでは、記載順位については、最終段階で整理したいと思います。</p> <p>次にシート21「市民意見提出制度」に移りますが、変更を提案しているAグループから説明をお願いします。</p> <p style="text-align: center;">———Aグループ 発表———</p> <ul style="list-style-type: none"> ・参画・協働の推進に関する必要な事項は、別に条例で定めるということにした。この項目は、本来、その条例の中に記載してもいいものである。 ・自治基本条例に位置づけるのであれば、参画・協働の項目の直後に記載するのがよい。
有働委員	前の項目と同様に、全体をまとめる中で位置付けを検討してはどうでしょうか。項目の内容は全体で合意されていますので、事務局のまとめの作業の中でお願いしたいと考えます。
議長	事務局に整理をお願いしたいという意見が出ましたが、よろしいでしょうか。
全委員	———承認———
議長	<p>それでは、シート22の住民投票の項目の検討に移ります。Aグループから説明をお願いします。</p> <p style="text-align: center;">———Aグループ 発表———</p> <ul style="list-style-type: none"> ・プロジェクト・チーム修正案では、懇話会条例構成案の2項の「市長は実施の際に住民投票の目的を明らかにし、その結果を尊重する」という部分が欠落しているので復活したい。

会議記録（２）

発言者	発言内容・決定事項
議長	皆さんから意見を伺います。いかがですか。
勝委員	制度上、市長は、住民投票の結果のとおりとしなくてもよい ため、この条例で、結果を尊重するということを定義しておき たいと思います。
堀越委員	私も結果を尊重するという規定は入れておきたいと思いま す。
有働委員	住民投票条例に、市長は投票結果を尊重するということを規 定してもいいのかもしれませんが、やはり私もこの自治基本条 例の中に入れておきたいと思います。
勝委員	札幌市では、「市長」ではなく、「市」が主語となって住民投 票の結果を尊重することとしています。当市でもこの規定は 「市」とした方がいいのでしょうか。
加藤（信）委員	1項の主語が「市長」で2項が「市」だとおかしくないです か。
事務局	今のところ、「市」は議会と市長及び市長以外の執行機関と定 義しています。
議長	結果を尊重するという規定を入れることはよろしいですか。
全委員	———了承———
田中（昭）委員	Aグループの案でいいのではないのでしょうか。
田中（正）委員	結果を尊重するのは「市」なのか「市長」なのかを考えなく てはなりません。
古賀委員	1項の規定で議会が議決すれば、その投票結果も尊重する ということにはならないですか。
高荷委員	議員の考える意見と反対の結果が出た時に、どう判断する かは個々の議員に委ねられますので、同じ結果になるかどう かはわかりません。

会議記録（２）

発言者	発言内容・決定事項
福島委員	議員は、それぞれが市民の代表者として選出され、個々に判断するものですから、他団体では制度上難しいと判断し、議員に関して規定していないところが多いのではないのでしょうか。
議長	制度上規定することが難しいということであれば、Aグループの提案のとおりとしたいと思いますがよろしいのでしょうか。
全委員	———承認———
議長	<p>それでは、次にシート23の国及び他の地方公共団体等との連携と国際社会との交流と連携について検討します。</p> <p>この項目については、Bグループから意見が出ていますので、Bグループから検討の結果を発表してください。</p> <p style="text-align: center;">——— Bグループ 発表 ———</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 先進事例から学ぶという表現は、プロジェクト・チーム修正案のとおり条文作成の背景の中に入れる。 ・ 国際社会との交流と連携については、北本市で重要な課題であるとは思わないため、削除する。
議長	Bグループの提案についていかがでしょうか。
勝委員	「先進事例から学ぶ」という表現は、当初は、自立都市を目指すうえで重要であると考えていましたが、B、Cグループの意見のとおり、条文作成の背景の中にそのような記載があれば結構だと思います。
議長	国際社会との交流と連携の規定についてはいかがでしょうか。
古賀委員	私たちごみ減量等市民会議の活動をHPで見て韓国から視察にきた事例もあります。グローバル社会となった今、この項目は残しておくべきだと思います。
有働委員	将来的なことも考えてこの項目は残しておいた方がいいと思います。

会議記録（２）

発言者	発言内容・決定事項
勝委員	<p>私も最初はこの項目が必要であるかどうか疑問に思いましたが、古賀さんがおっしゃったような事例などを考えると残すべきものかなと思います。</p> <p>しかし、このプロジェクト・チーム修正案は、ニセコ町の条文とまったく同じであり、「自治の確立と発展が国際的に重要である」という表現は、北本市にはそぐわない気がします。</p> <p>札幌市のように「他の自治体との連携・協力」としてひとつの項目にまとめることも考えられます。</p>
田中（昭）	<p>国際交流が盛んなまちは、まちなかの案内看板一つとっても多国語で記載されたりしていますが、北本市ではそのような事例は見られません。</p>
事務局	<p>この項目は、Aグループで検討された項目ですが、検討の際に、グループの求めに応じて国際交流ラウンジの資料等も提示させていただきました。</p> <p>久喜市の条例にも規定されている項目で、それを参考に表現を改めてはいかがでしょうか。</p>
勝委員	<p>私は、最初の懇話会の案でいいように思います。</p>
有働委員	<p>この項目は残すことにして、今後プロジェクト・チームに返すというのはいかがでしょうか。</p>
勝委員	<p>プロジェクト・チームではなく、会長、副会長と事務局で練っていただくことでよろしいのではないのでしょうか。</p>
議長	<p>そのような形でよろしいのでしょうか。</p>
全委員	<p>———了承———</p>
加藤（信）委員	<p>それからこの項目の主語がプロジェクト・チーム修正案では「市長」から「市」に変更されていますが、どちらにするのでしょうか。</p>
議長	<p>プロジェクト・チーム修正案のとおり主語は「市」にしたいと思いますがいかがでしょうか。</p>

会議記録（２）

発言者	発言内容・決定事項
全委員	———了承———
議長	次にシート２４の自治基本条例推進委員会について検討します。Ａグループから「推進」の文字を削除する提案が出ていますが、提案の理由を発表してください。
議長	<p style="text-align: center;">———Ａグループ 発表———</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自治基本条例が制定された後の管理を行う委員会であるため「推進」の文言は削除した。 <p>Ｃグループからも開催に関する意見が記載されていますので、その点について話し合った内容を発表してください。</p> <p style="text-align: center;">———Ｃグループ 発表———</p> <ul style="list-style-type: none"> ・委員会の開催について、年１回以上開催すると記載してはどうか。 ・条例の検討・見直しの項目にも関連する。
田中（昭）委員	今の規定だと市長から諮問がないと委員会は開催されないということになりますか。
山本委員	「条例の検討・見直し」については、当初は４年以内に見直すという規定を置いたように記憶していますが、それを改めた理由は何だったのでしょうか。
事務局	この項目では、「市に自治基本条例推進委員会を置く」と規定していますので、この規定により委員会設置に関する条例を別途定めることとなります。その委員会設置条例の中に、委員会を年１回以上開くという規定を置くよう条文作成の背景に記載しておけばよいのではないのでしょうか。
関山委員	<p>次の「条例の検討及び見直し」の項目でも記載がありますが、必要に応じ、検証及び見直しを図るためには、少なくとも年に１回以上の委員会の開催が必要と考えています。</p> <p>事務局の発言のとおり、条文作成の背景の中に、委員会設置条例に年１回以上委員会を開催することを規定すべきであると記載しておけば条例の検証が適宜行われ、それに応じて必要な見直しも図られるものと思います。</p>

会議記録（２）

発言者	発言内容・決定事項
堀越委員	別に委員会設置条例を定め、その中に年１回以上の開催を義務付けるのであればそれでいいと思います。
議長	そのような形でよろしいでしょうか。
全委員	——承認——
議長	委員会の名称についてはどうでしょうか。
堀越委員	条例が制定後にどのようにまちづくりに活かされていくのかを検討するのであれば、「推進」を入れておいた方がいいのではないのでしょうか。
有働委員	名称の問題だけなので、事務局に他市の事例を調査してもらって提案していただければいかがでしょうか。
議長	他市の事例を研究して決めるという提案ですがいかがですか。
全委員	——承認——
議長	<p>それでは、シート２５は併せて議論しましたので、シート２６に移りたいと思います。</p> <p>グループごとに話し合った内容を報告してください。</p> <p style="text-align: center;">——Aグループ 発表——</p> <ul style="list-style-type: none"> ・この自治基本条例を制定する目的は、市民参加がしやすい市政の実現、市民本位の行政運営、自立都市を目指すための環境整備等であり、この条例にはそのための基本的な事項のみを記載すべきで、個別の課題について規定すべきものではないものとする。 ・しかし、当初から「みどり」に関することが議論され、市民が共通して認識する北本の特色であることを考慮し、グループでは「みどり豊かな将来都市像の推進」という課題として整理した。

会議記録（２）

発言者	発言内容・決定事項
議長	<p style="text-align: center;">——— Bグループ 発表 ———</p> <ul style="list-style-type: none"> ・懇話会の議論では、開発により減少していく「みどり」の問題を危機的な状況であるとして話し合ったが、プロジェクト・チーム修正案には、「みどり」についての規定がないことに違和感を覚えた。 ・そのため、２項を設けて緑と里山の保全等について規定した。 <p style="text-align: center;">——— Cグループ 発表 ———</p> <ul style="list-style-type: none"> ・先日、環境基本条例が見直され、その中で雑木林の保全が明確に謳われた。保全のための財源をどうするのが最大の課題だ。 ・本市の特徴としての「みどり」を保存すべきことは明らかだが、自治基本条例への「みどり」の位置付けについては、全体で再検討すべき課題とした。 <p>各グループの検討内容を聞いていかがでしょうか。</p>
勝委員	<p>前回保留になった「危機管理」の項目の問題もそうですが、この「みどり」の問題も個別課題です。</p> <p>自治基本条例は、個別課題そのものを定めるものではなく、個別課題に対する姿勢を定めるものですので、「危機管理」や「みどり」の問題についてはこの条例に入れるべきではないと思います。</p> <p>総合的な政策の中で、北本市で今何が問題となっているのか、また、その問題にどう対処しているのかを勉強してから判断する必要があると考えます。</p> <p>もし、「みどり」や「危機管理」などの個別の課題を規定とした場合、市民との懇談会の席で、子育ての問題や福祉の問題、教育の問題の方がみどりの問題よりも大事な問題なのになぜ入っていないのかという問に答えられるだけの理由付けが必要です。</p> <p>そのため、次回の会議では、市長や副市長など市の政策全般についての話ができる立場の人と懇話会とで意見交換をする必要があると考えます。それを踏まえないと議論できない問題だと思います。</p>

会議記録（3）

発言者	発言内容・決定事項
議長	<p>予定の時間も過ぎていきますので、その点につきましては、事務局と相談し、そのような機会を設ける方向で考えたいと思います。よろしいでしょうか。</p>
全委員	<p>———了承———</p>
事務局	<p>4 その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 次回の会議は、7月12日（土）午後1時30分から開催予定。 ・ 本日配布した資料1にこれまでの懇話会での「危機管理」の項目に関する検討経過を、資料2に他市の制定された条例における「環境保全」と「危機管理」の項目の位置付けの状況を整理したので、次回の会議の際に参考としてほしい。 ・ 市長との懇談については、会長・副会長と協議のうえ、市長のスケジュールを調整してお知らせする。 <p>5 閉会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 有働副会長あいさつ
<p>議事の概要を記載し、その相違なきを証するためここに署名する。</p> <p style="text-align: center;">平成 年 月 日</p> <p style="text-align: center;">北本市自治基本条例制定研究懇話会 会長</p>	